

令和 3年 2月 8日

## 株式会社清久建設行動計画

社員の仕事と家庭の両立と、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように職場環境の整備を行うために、次のとおり行動計画を策定する。

### 1.計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

### 2.計画内容

#### 目標 1

育児・介護休業法ならびに当社の育児・介護休業等に関する規則の内容（育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇制度、育児・介護のための時間外労働・深夜業の制限および勤務時間の短縮等の措置）について、社員に周知をする。

#### 対策

令和 3年 4月～	周知方法の見直し・再計画方針の設定
令和 3年 11月～	社内説明会および社内に啓蒙に必要な掲示の実施
令和 5年 4月～	育児・介護休業等の取得状況調査
令和 6年 4月～	周知方法の見直し・再計画方針の設定

#### 目標 2

時間外労働を削減するために「ノー残業デー」を設定し、実施する。

#### 対策

令和 3年 4月～	ノー残業デーの見直し・再計画方針の設定
令和 3年 11月～	ノー残業デーを設定し、社内周知を図る。
令和 5年 4月～	ノー残業デーの実施状況調査
令和 6年 4月～	ノー残業デーの見直し・再計画方針の設定